補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	高原千葉村給食事業補助金		ヒアリング番号	1
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	市民局	市民総務課	朝生	
	部名	係名	電話	
	市民部	コミュニティ班	245-5152	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市高原千葉村給食事業補助金交付要綱			
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　■ その他			
補助開始年度	昭和５０年度			
補助対象者	高原千葉村協力会			
補助の対象となる事業内容	高原千葉村協力会が行う給食事業			
補助開始の背景 これまでの経緯	昭和４８年７月１０日付けで千葉市長と旧新治村長が締結した覚書により、人員・物品は地元から優先的に採用・調達するものとして、昭和５０年に千葉村の業務に協力することを目的とした非営利団体の高原千葉村協力会が発足し、給食事業を行うこととなり、低廉な食事提供のために、人件費を補助している。			
他都市の 実施状況				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	26,252					26,252
	H21決算	26,452					26,452
	H20決算	26,453					26,453

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	■　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす □　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		安価な料金設定で利用者に食事を提供している。
	補助目的	人件費のための財源を有しないため。（食材費は全額利用者負担）
	休止または廃止した場合の影響	学校教育の一環として行われている自然教室での利用も含め、不足する人件費分を食事料金に反映させる必要があり、安価な料金設定での食事提供ができなくなる。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	【補助効果及び目的の達成状況】 安価な料金設定で利用者に食事が提供されている。
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	・給食事業に従事する高原千葉村協力会職員の給料、期末手当、寒冷地手当、通勤手当、扶養手当、社会保険料、雇用保険料 ・給食事業に従事する高原千葉村協力会臨時職員の給料、通勤手当、雇用保険料
	補助率	□　定額　　■　10/10（収入を除き 10/10も含む）　□　その他（　　）
		（補助率設定の考え方）
		人件費のための財源を有しないため。
	補助限度額	□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	144,667	26,452	18.3%	144,377	290	1.1%
		H20決算	145,119	26,453	18.2%	144,322	797	3.0%
		H19決算	147,712	26,454	17.9%	147,347	365	1.4%
		平均	145,833	26,453	18.1%	145,349	484	1.8%
	団体の自立性を高める取組							
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
	補助金以外の手法への転換の検討		■　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					

３　今後の方向性

方向性	□ 拡充　□ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　■ 廃止
理由（具体的に記入）	住民サービスの向上や管理運営の効率化を図るべく、施設の管理運営を含めた指定管理者制度への移行の検討を進めていく。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	指定管理者制度については、平成２４年度以降の導入を目指す。

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額	
		算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市町内自治会連絡協議会運営補助金		ヒアリング番号	2
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	市民局	地域振興課	仲田　浩一	
	部名	係名	電話	
	市民部	振興係	245-5137	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市町内自治会連絡協議会運営補助金交付要綱			
補助金の種別	■ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　□ その他			
補助開始年度	昭和３８年度			
補助対象者	千葉市町内自治会連絡協議会			
補助の対象となる事業内容	市内に1,000余団体組織されている町内自治会を包括する「千葉市町内自治会連絡協議会」に補助金を交付し、町内自治会に関する地域における諸問題について協議するための各種会議を開催し、地域社会における住民自治組織の振興及び育成を図っている。また、町内自治会の活動をＰＲするための広報誌「市連協だより」を発行することにより、組織づくりを行っている。			
補助開始の背景 これまでの経緯	地域社会づくりを推進するうえで、町内自治会の協力は必要不可欠であるため、町内自治会の組織づくりが進められた頃から、継続して補助金を交付している。			
他都市の 実施状況	交付額にばらつきはあるが、ほとんどの市において自治連合組織に対し、補助金が交付されている。			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	10,355					10,355
	H21決算	10,350					10,350
	H20決算	10,349					10,349

２　補助金の検証

<table>
<tr><td rowspan="5">公益性の検証</td><td rowspan="3">公益性の内容</td><td>□　広く社会に利益をもたらす
■　特定の個人又は集団に利益をもたらす
□　上記以外の中間的なもの</td></tr>
<tr><td>（公益性の具体的な説明）</td></tr>
<tr><td>地域の様々な諸問題の解決のため、各種会議や研修を開催し、安全で安心なまちづくりや環境問題等の改善策に取り組んでいます。</td></tr>
<tr><td>補助目的</td><td>地域社会における住民自治組織の振興及び育成を図り、様々な諸問題等に取り組んでいる団体であるが、ほかの財源を有しないため。</td></tr>
<tr><td>休止または廃止した場合の影響</td><td>市の様々な事業や地域における様々な問題について、市民団体の中で最も大規模な千葉市町内自治会連絡協議会に協力を依頼することが多々ある。また、市の広報についても、同協議会へ委託し、回覧してもらうことに頼っている部分が多いため、補助金を休止・廃止し、同協議会の運営が困難になった場合は、市の事業への影響が大きい。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有効性の検証</td><td rowspan="3">補助効果と目的の達成状況</td><td>【補助効果】
総会や各種会議、町内自治会の加入促進のＰＲ等、協議会の活動が維持された。

【目的の達成状況】
地域の諸問題等について、要望事項を提出し、検討課題のものもあるがおおむね改善された。</td></tr>
<tr><td>（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">妥当性の検証</td><td>補助対象経費の内容
(具体的に記入)</td><td>事務費・会議費・表彰費・交付金（各区、地区町内自治会連絡協議会）・旅費・交際費
広報活動費</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助率</td><td>□　定額　　■　10/10（収入を除き 10/10も含む）　□　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>（補助率設定の考え方）
他の財源を有しないため</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助限度額</td><td>□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない</td></tr>
<tr><td>（限度額設定の考え方）
補助金が唯一の財源であるため</td></tr>
</table>

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	10,474	10,350	98.8%	10,474		
		H20決算	10,476	10,349	98.8%	10,476		
		H19決算	11,672	11,522	98.7%	11,672		
		平均	10,874	10,740	98.8%	10,874		
	団体の自立性を高める取組	補助金以外の財源を有しないことから自律性を高めることは難しい						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　□ 現状維持　■ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	安全で安心なまちづくりや環境美化を推進するうえで、市内最大の住民自治組織である千葉市町内自治会連絡協議会（以下、市連絡協議会）の協力は必要不可欠であるため、休止・廃止は影響が大きい。 しかしながら、市連絡協議会を今までどおり運営していく中で、広報活動費など事務的な経費の見直しを行い、削減する努力を行っていきたい。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	■ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		交付目的	区町内自治会連絡協議会及び地区町内自治会連絡協議会へ交付金を支出することにより、地域に密着した活動ができるようになる。また、各地域において組織体制が確立されることにより、地域における諸問題を協力して解決することができるため。
		交付対象経費の内容	区町内自治会連絡協議会においては、事務費・総会費・会議費・費用弁償・研修費等。 地区町内自治会連絡協議会においては、各地区によって異なるが、主に、事務費・会議費・事業費・通信費・研修費・印刷費等。
		交付額	区町内自治会連絡協議会　3,878千円 地区町内自治会連絡協議会　4,165千円（内、126千円を市連絡協議会負担金として徴収したため、差引交付額は4,039千円）
		算定根拠	区町内自治会連絡協議会交付金算定表による。 事務費　地区数×15,000円 総会費　過去の実績による 会議費　会議数×出席予定人数×200円 交通費　会議数×出席予定人数×1,000円 研修費　200,000円 地区町内自治会連絡協議会交付金明細書による。 団体割額　団体数×500円 世帯割額　世帯数×10円 均等割額　15,000円 ※算定した額の3%を負担金として市連協へ納入。

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

１　補助金の概要

補助金名	区老人クラブ連合会育成事業補助金		ヒアリング番号	３
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	保健福祉局	高齢福祉課	柴田　厚男	
	部名	係名	電話	
	高齢障害部	生きがい対策係	245-5167	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	老人福祉法第１３条第２項 区老人クラブ連合会活動補助金交付要綱			
補助金の種別	■ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　□ その他			
補助開始年度	平成４年度			
補助対象者	各区の老人クラブ連合会			
補助の対象となる事業内容	区老人クラブ連合会の行う事業（指導者養成事業、健康づくり事業、生きがいづくり事業、社会奉仕活動、広報活動等）			
補助開始の背景 これまでの経緯	平成４年の政令市移行に伴い、区内の単位老人クラブの育成・発展を図ることを目的に、千葉市老人クラブ連合会の下部組織として各区に設立した。 本市では、地域社会における高齢者の生きがいを高め、社会参加活動、健康の維持増進等を推進し、高齢者福祉全般の向上に寄与すると認められることから、区老人クラブ連合会への補助金交付を開始した。			
他都市の 実施状況	１８政令市中、１２市で実施 ・区老人クラブ連合会への補助金がない市：さいたま市、札幌市 ・区老人クラブ連合会がない市：浜松市、堺市、岡山市、相模原市 公開ヒアリング時に口頭で次のように修正 １８政令市中、１５市で実施 ・区老人クラブ連合会がない市：浜松市、岡山市、相模原市			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	4,828	1,427				3,401
	H21決算	4,828	1,439				3,389
	H20決算	5,538	1,666				3,872

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	□　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす ■　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		介護予防や地域交流、引きこもり防止の促進により、地域における孤立を減少させるほか、清掃活動などの公益的な活動を区単位に実施している。
	補助目的	各単位老人クラブが自主的・積極的に健康づくりや生きがいづくりを目的とした活動を企画・実施するにあたり、その活動の幅を広げるための、老人クラブ指導者育成や単位老人クラブ間の交流促進を目的とした区老人クラブ連合会の事業等に対して補助することにより、各単位老人クラブの活性化を図り、介護予防や地域交流の促進、引きこもりの防止を図る。
	休止または廃止した場合の影響	区老人クラブ連合会は、単位老人クラブの区の中核として活動しており、休止または廃止した場合、区老人クラブ連合会の活動が鈍化し、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを目的とした事業を削減せざるを得なくなり、上記補助目的の推進を阻害することになる。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	区老人クラブ連合会が下記の事業を実施することにより、単位老人クラブの活動の幅を広げることができている。 ＜主な事業＞ ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、マレットゴルフ大会、健康料理教室、指導者研修会、友愛活動等
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	区老人クラブ連合会が行う指導者の育成事業、健康づくり事業、生きがいづくり事業、社会奉仕活動、広報活動等、各種事業に係る経費（報償費、消耗品費、印刷製本費、使用料など）
	補助率	□　定額　　■　10/10（収入を除き 10/10も含む）　□　その他（　　）
		（補助率設定の考え方）
		団体運営に公益性があり、自主財源が少ないため
	補助限度額	□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）
		区連合会の事業計画を精査し、上記の補助対象経費に対して交付している。

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	9,829	4,828	49.1%	8,922	907	18.8%
		H20決算	10,446	5,538	53.0%	9,785	661	11.9%
		H19決算	10,941	5,692	52.0%	10,202	739	13.0%
		平均	10,405	5,353	51.4%	9,636	769	14.6%
	団体の自立性を高める取組							
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　■　類似する事業はあるが統合不可能 □　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
			類似事業：老人クラブ連合会育成事業補助金、老人クラブ育成事業補助金 統合不可能な理由：各区の老人クラブ連合会は、千葉市老人クラブ連合会の下部組織として、より地域に密着した活動を独自に行っているため、統合はできない。					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	今後、超高齢社会を迎えるにあたり、単位老人クラブの区の中核として活動している区老人クラブ連合会の組織を強化し、高齢者の福祉の増進を図る必要があるため。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	老人福祉法第１３条第２項で、地方公共団体の役割が規定されている。 国庫補助金の交付を受けている。（国庫補助率１／３） 老人福祉法【第１３条第２項抜粋】 　地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	老人クラブ育成事業補助金			ヒアリング番号	4
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	保健福祉局	高齢福祉課		柴田　厚男	
	部名	係名		電話	
	高齢障害部	生きがい対策係		245-5167	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	老人福祉法第１３条第２項 老人クラブ設立補助金交付要綱 老人クラブ振興事業補助金交付要綱				
補助金の種別	■ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　□ その他				
補助開始年度	昭和３８年度				
補助対象者	単位老人クラブ				
補助の対象となる事業内容	単位老人クラブの行う事業（社会奉仕、スポーツ振興、教養講座等）				
補助開始の背景 これまでの経緯	昭和３８年の老人福祉法施行に伴い、国は老人クラブの活動への補助に対し国庫補助を開始した。 本市でも、地域社会における高齢者の生きがいを高め、社会参加活動、健康の維持増進等を推進し、高齢者福祉全般の向上に寄与すると認められることから、単位老人クラブへの補助金交付を開始した。				
他都市の 実施状況	他市も同様に補助金を交付している。				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	19,577	6,396				13,181
	H21決算	19,203	6,161				13,042
	H20決算	19,266	6,297				12,969

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	□　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす ■　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		介護予防や地域交流、引きこもり防止の促進により、地域における孤立を減少させるほか、清掃活動などの公益的な活動を実施している。
	補助目的	各単位老人クラブが自主的・積極的に健康づくりや生きがいづくりを目的とした活動を実施するにあたり、その経費を補助し、活動の活性化を図り、介護予防や地域交流の促進、引きこもりの防止を図る。
	休止または廃止した場合の影響	補助金の休止または廃止は、会員である高齢者の負担が増加することとなり、会員の脱退や、単位老人クラブの減少が懸念され、上記目的の推進を阻害することになる。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	各単位老人クラブが下記の事業を実施することにより、介護予防や地域交流の促進、引きこもりを防止することができている。 ＜主な事業＞ ゲートボール練習、グラウンドゴルフ練習、マレットゴルフ練習、健康料理教室、民謡教室、地域歴史研究活動、友愛活動、防犯パトロール、公園・道路等清掃等
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	単位老人クラブが行う健康づくり事業、生きがいづくり事業、社会奉仕活動に係る経費（消耗品費、使用料など）
	補助率	■　定額　　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　□　その他（　　）
		（補助率設定の考え方）
		団体運営に公益性があり、自主財源が少ないため
	補助限度額	■　限度額を設けている　　□　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）
		会員数に応じて限度額を設けている。 （１）会員数10名以上29名以下　19,200円 （２）会員数30名以上50名以下　57,600円 （３）会員数51名以上　57,600円＋（会員数－50人）×200円

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	89,414	19,202	21.5%	77,245	12,169	63.4%
		H20決算	90,851	19,266	21.2%	78,971	11,880	61.7%
		H19決算	92,353	19,360	21.0%	79,824	12,529	64.7%
		平均	90,873	19,276	21.2%	78,680	12,193	63.3%
	団体の自立性を高める取組							
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　■　類似する事業はあるが統合不可能 □　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
			類似事業：老人クラブ連合会育成事業補助金、区老人クラブ連合会育成事業補助金 統合不可能な理由：各単位老人クラブの活動は、地域の特色に応じて各種事業を実施しており、個別に事業内容を判断して補助金を交付する必要があることから統合はできない。					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					

３　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	今後、超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者がいつまでも元気で過ごすことができるよう、生きがいづくりや介護予防の観点から、老人クラブ活動を支援していく必要があるため。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	老人福祉法第１３条第２項で、地方公共団体の役割が規定されている。 国庫補助金の交付を受けている。（国庫補助率１／３） 老人福祉法【第１３条第２項抜粋】 　地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	老人クラブ連合会育成事業補助金		ヒアリング番号	5
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	保健福祉局	高齢福祉課	柴田　厚男	
	部名	係名	電話	
	高齢障害部	生きがい対策係	245-5167	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	老人福祉法第１３条第２項 老人クラブ連合会活動補助金交付要綱			
補助金の種別	■ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　□ その他			
補助開始年度	昭和３８年度			
補助対象者	千葉市老人クラブ連合会			
補助の対象となる事業内容	老人クラブ連合会の行う事業（指導者の育成事業、健康づくり事業、生きがいづくり事業、社会奉仕活動、広報活動等）の経費及び管理費（人件費及び事務経費）。			
補助開始の背景 これまでの経緯	昭和３８年の老人福祉法施行に伴い、国は老人クラブの活動への補助に対し国庫補助を開始した。本市では、単位老人クラブ組織の活動の幅を広げるため、老人クラブ指導者育成や単位老人クラブ間の交流促進を目的として、千葉市老人クラブ連合会への補助を開始した。 千葉市老人クラブ連合会は、平成７年に社団法人化され、高齢者のための事業を積極的に展開している。			
他都市の 実施状況	他市も同様に補助金を交付している。			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	17,814	6,458				11,356
	H21決算	17,814	4,061				13,753
	H20決算	18,764	3,878				14,886

２　補助金の検証

<table>
<tr><td rowspan="5">公益性の検証</td><td rowspan="3">公益性の内容</td><td>□　広く社会に利益をもたらす
□　特定の個人又は集団に利益をもたらす
■　上記以外の中間的なもの</td></tr>
<tr><td>（公益性の具体的な説明）</td></tr>
<tr><td>介護予防や地域交流、引きこもり防止の促進により、地域における孤立を減少させるほか、清掃活動や友愛訪問などの公益的な活動を全市的に実施している。</td></tr>
<tr><td>補助目的</td><td>各単位老人クラブが自主的・積極的に健康づくりや生きがいづくりを目的とした活動を企画・実施するにあたり、その活動の幅を広げるため、単位老人クラブ間の交流促進を図るほか、区老人クラブ連合会を対象に指導者の育成を図るための講習会を行うなどの事業に対して補助することにより、高齢者の福祉の増進を図る。</td></tr>
<tr><td>休止または廃止した場合の影響</td><td>千葉市老人クラブ連合会は、単位老人クラブや区老人クラブの中核として活動しており、休止または廃止した場合、千葉市老人クラブ連合会の活動が鈍化し、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを目的とした事業を削減せざるを得なくなり、上記補助目的の推進を阻害することになる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有効性の検証</td><td rowspan="3">補助効果と目的の達成状況</td><td>市老人クラブ連合会が下記の事業を実施することにより、区老人クラブ連合会や単位老人クラブの活動の幅を広げることができている。
＜主な事業（H21年度）＞
健康ウォーキング（442名）、ゲートボール大会（16チーム）、グラウンドゴルフ大会（233名）、特選演芸会（530名）、会員作品展示会（280点）、女性リーダー研修会（年3回計845名）、指導者研修会（429名）、社会奉仕の日活動（4,077名）等</td></tr>
<tr><td>（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">妥当性の検証</td><td>補助対象経費の内容
（具体的に記入）</td><td>市老人クラブ連合会が行う指導者の育成事業、健康づくり事業、生きがいづくり事業、社会奉仕活動、広報活動等の各種事業に係る経費、及び管理費（人件費、旅費、消耗品費、使用料など）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助率</td><td>□　定額　　■　10/10（ 収入を除き 10/10も含む ）　□　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>（補助率設定の考え方）
団体運営に公益性があり、自主財源が少ないため</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助限度額</td><td>□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない
（限度額設定の考え方）
連合会の事業計画を精査し、上記の補助対象経費に対して交付している。</td></tr>
</table>

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	37,976	17,814	46.9%	37,883	93	0.5%
		H20決算	44,776	18,764	41.9%	44,520	256	1.4%
		H19決算	40,799	18,302	44.9%	39,492	1,307	7.1%
		平均	41,184	18,293	44.6%	40,632	552	3.0%
	団体の自立性を高める取組							
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　■　類似する事業はあるが統合不可能 □　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
			類似事業：区老人クラブ連合会育成事業補助金、老人クラブ育成事業補助金 統合不可能な理由：千葉市老人クラブ連合会は、各区の老人クラブ連合会の上部組織として、全市的規模の活動を行っているため、統合はできない。					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	今後、超高齢社会を迎えるにあたり、単位老人クラブや区老人クラブ連合会の市の中核として活動している千葉市老人クラブ連合会の組織を強化し、高齢者の福祉の増進を図る必要があるため。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	老人福祉法第１３条第２項で、地方公共団体の役割が規定されている。 国庫補助金の交付を受けている。（国庫補助率１／２） 老人福祉法【第１３条第２項抜粋】 　地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	一般社団法人千葉市身体障害者連合会補助金		ヒアリング番号	6
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	保健福祉局	障害者自立支援課	矢部	
	部名	係名	電話	
	高齢障害部	福祉係	245-5172	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	一般社団法人千葉市身体障害者連合会運営事業補助金交付要綱			
補助金の種別	■ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　□ その他			
補助開始年度	平成５年度			
補助対象者	一般社団法人千葉市身体障害者連合会			
補助の対象となる事業内容	一般社団法人千葉市身体障害者連合会（以下「連合会」という。）の運営のために係る人件費及び事務費			
補助開始の背景 これまでの経緯	連合会は、千葉市の身体障害者３団体（身体障害者福祉会、視覚障害者協会、聴覚障害者協会）を統括するとともに、身体障害者の福祉向上のための調査研究・普及啓発・文化活動等様々な活動を行っており、障害者の社会参加の推進に大きな役割を果たしていることから、運営について財源面から支援してきた。			
他都市の 実施状況	１８政令市中、１３市で実施			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	6,700					6,700
	H21決算	6,700					6,700
	H20決算	6,700					6,700

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	□　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす ■　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		連合会は、身体障害者の福祉向上のための調査研究・普及啓発、千葉市身体障害者作品展の開催などの文化活動等様々な活動を行っており、社会一般の障害者に対する理解を深めるために大きく貢献している。また、連合会は、平成21年12月1日付で一般社団法人化したところであり、十分な公益性を備えている。
	補助目的	運営経費を補助することで、身体障害者の福祉向上及び市民の身体障害者への理解を深めるための各種事業の円滑な実施を支援する。
	休止または廃止した場合の影響	身体障害者への情報提供及び地域社会への普及啓発活動が不十分になることで、障害者の社会参加の促進を妨げる恐れがある。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	連合会の運営経費を補助することで、身体障害者の福祉向上のための事業を行い、社会一般の障害者に対する理解が深まることが効果としてあげられる。主な事業は次のとおりである。 １ 障害者団体の全国会議や政令市会議への参加…情報収集・障害者団体との連携 ２ 千葉市身体障害者作品展を開催…文化活動の強化 平成２１年１０月６日～９日まで千葉市文化センター市民サロンで開催 出品数：１５２人応募、延べ１９９点の作品を展示 表彰数：入賞7人、努力賞10人、特別参加賞6人 ３ 機関紙「ふれあいちば」を発行…普及啓発 年２回約８８０部（点字・拡大・テープ版を含む）発行
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	連合会の運営のために係る人件費及び事務費（報酬、給与、諸手当、社会保険料、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、備品購入費、負担金、助成金及び交付金）
	補助率	□　定額　　■　10/10（収入を除き 10/10も含む）　□　その他（　　）
		（補助率設定の考え方）
		団体運営に公益性があり、自主財源が少ないため。
	補助限度額	■　限度額を設けている　　□　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）
		連合会の運営に必要な運営費として、平成20年度から６７０万円を上限とした。

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	8,984	6,700	74.6%	8,984		
		H20決算	8,174	6,700	82.0%	8,174		
		H19決算	7,838	3,400	43.4%	7,838		
		平均	8,332	5,600	66.6%	8,332		
	団体の自立性を高める取組							
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	連合会が行っている事業は、身体障害者の福祉向上のための調査研究・普及啓発、文化活動等であり、障害者に対する市民の理解を促進する効果も高く、その存在意義は大きいが、連合会の限られた自主財源だけでは、活動の継続が困難であることから、今後も市の支援を継続する必要がある。

特記事項 （例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	社団法人千葉市幼稚園協会研修事業等補助金		ヒアリング番号	7
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	こども未来局	保育支援課	山田　啓志	
	部名	係名	電話	
	こども未来部	支援係	245-5104	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	社団法人千葉市幼稚園協会研修事業等補助金交付要綱			
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　■ その他			
補助開始年度	昭和４０年度			
補助対象者	社団法人千葉市幼稚園協会			
補助の対象となる事業内容	1 私立幼稚園に勤務する教諭を対象として行う研修事業 2 幼児の保護者等を対象として行う子育て相談事業 3 幼稚園教育や子育て支援に関する情報提供事業　等			
補助開始の背景 これまでの経緯	私立幼稚園の教育の振興及び私立幼稚園教諭の資質の向上を図ることを目的とし、千葉市幼稚園協会が実施する各種研修事業等に対する補助事業を実施している。 なお、預かり保育や特別支援教育など、新しい幼児教育への課題に対応する必要から、補助額の維持を行っていたが、平成２０年度・２１年度は市の財政状況を鑑み減額している状況である。			
他都市の 実施状況	政令市では、平成２１年度は１８市中１６市が幼稚園への研修事業に対する補助を実施。			

		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
予算 決算 （千円）	H22予算	6,000					6,000
	H21決算	6,000					6,000
	H20決算	7,000					7,000

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	■　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす □　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		幼稚園教諭に対する研修等を実施することで、幼稚園教諭の資質向上を図り、以て幼稚園に通園する園児の教育環境の向上をはかることができる。 また、子育て相談や情報提供を実施することで、通園児童以外の子育て世帯に対する子育て支援にも寄与している。
	補助目的	・本市における幼児教育の振興、幼児教育の質の向上 ・幼稚園を活用した子育て支援策の推進 ・今後の子育て支援策を巡る環境変化に対応するため（子ども・子育て新システム他）
	休止または廃止した場合の影響	・本市における幼児教育の振興、幼児教育の質の低下が懸念される。 ・幼稚園教諭の質の向上が難しくなる、また、子育て相談等幼稚園を活用した子育て支援策の必要性から、市独自で実施する必要が生じる。 ・幼稚園を活用した子育て支援策の拡充が難しくなる。 ・市幼稚園協会との協力関係が難しくなる
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	・多様な研修形態、内容（教育振興大会、教育研究会、夏季研修、特別支援教育等分野別教育）及び参加者数（約5,000名）から補助効果は大きいと思われる。 ・これまでの研修実施の結果、幼稚園における短時間の預かり保育（80園）及び長時間の預かり保育（10園）が円滑に行われている。また、市内幼稚園教諭の情報交換や交流の場ともなっており、幼児教育質の向上に寄与している。 ・今後、国による制度改正や今後拡充予定の幼稚園を活用した子育て支援策に円滑に対応できることが期待できる。
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	主として研修事業に係る講師謝礼・会場費・資料費、子育て相談事業に係る相談員報酬・電話代、調査・研究事業に係る報告書の印刷代
	補助率	■　定額　　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　□　その他（　　）
		（補助率設定の考え方）
	補助限度額	■　限度額を設けている　　□　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）
		本市の幼児教育の振興の観点から、幅広い助成を実施していくべきではあるが、本市の財政状況を鑑み、また団体の自立性を高める観点からも、補助上限額を設定している。

			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況	H21決算	103,280	6,000	5.8%	102,453	30,157	502.6%
		H20決算	107,517	7,000	6.5%	104,511	29,330	419.0%
		H19決算	114,165	8,000	7.0%	110,168	26,324	329.1%
		平均	108,321	7,000	6.4%	105,711	28,604	416.9%
	団体の自立性を高める取組							
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
	補助金以外の手法への転換の検討		■　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					
			研修事業等、企画立案、実施方法を含めて、市幼稚園協会の独自性を尊重すべきであるが、市が実施主体となり、委託事業に変換することも検討可能である。					

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	国による、大幅な制度改正（子ども・子育て新システム）や、本市における幼稚園を活用した子育て支援策の方向性を考えると、研修内容や規模等については拡充すべきと考えるが、財政状況等鑑み、また、事業実施方法の再考等により現状額を維持することとしたい。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	1 他の幼稚園関係事業（幼稚園就園奨励費）との関係 2 保育関係事業（保育士等研修事業）との整合性 3 幼稚園関係者（幼稚園団体、保護者団体等）の理解 4 代替事業の実施

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市青少年健全育成事業補助金（青少年育成委員会活動事業補助金）			ヒアリング番号	8
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	こども未来局	健全育成課		齋藤文秀	
	部名	係名		電話	
	こども未来局	育成係		245-5971	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市青少年健全育成事業補助金交付要綱				
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　■ イベント　■ その他				
補助開始年度	昭和34年度				
補助対象者	加曽利中学校区青少年育成委員会他55委員会				
補助の対象となる事業内容	青少年育成委員会活動事業				
補助開始の背景 これまでの経緯	昭和34年に県から青少年対策特別区域の指定を受け、青少年補導育成委員会を設置し、その後昭和３９年に全中学校区に拡充され、青少年の非行防止を中心に地域活動を推進してきた。その後、昭和41年に名称を青少年育成委員会と変更し、地域ぐるみの青少年育成運動を推進するため、現在市内全中学校区（56中学校区）に設置している。 また、育成委員会委員は、２年任期で市長から委嘱されているが、無報酬であるため、育成委員会の事業活動について、支援を行っている。(21年度4,250人)				
他都市の 実施状況	千葉県では平成20年に策定された「千葉県青少年健全育成計画」において、平成23年までに県内全市町村に「青少年育成市町村民会議」を設置することとされている。（平成21年度末で設置市町村４２）				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	18,030					18,030
	H21決算	18,398					18,398
	H20決算	20,880					20,880

２　補助金の検証

<table>
<tr><td rowspan="5">公益性の検証</td><td rowspan="3">公益性の内容</td><td>■　広く社会に利益をもたらす
□　特定の個人又は集団に利益をもたらす
□　上記以外の中間的なもの</td></tr>
<tr><td>（公益性の具体的な説明）</td></tr>
<tr><td>スポーツ・文化活動、危険箇所及び有害図書等の点検・指導、パトロール活動などの事業を通し、地域ぐるみで青少年の健全育成を図っていこうとするもので、地域と学校が連携し、青少年の健全育成に大きな成果を上げている。</td></tr>
<tr><td>補助目的</td><td>青少年育成委員会が行う、本市の青少年健全育成に寄与する活動に対し、補助する。</td></tr>
<tr><td>休止または廃止した場合の影響</td><td>家庭や地域における様々な人間関係の歪みが増し、青少年による非行や犯罪の増加が懸念される状況の中、青少年と地域の大人がつながりを持つことで、青少年の健全育成を地域で進めようとする活動を行う団体の活動が、資金面の理由で縮小されることは、本市の青少年行政に多大な悪影響を与えかねない。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有効性の検証</td><td rowspan="3">補助効果と目的の達成状況</td><td>全中学校区で長期休業中の地域内見回りや、スポーツ・文化活動を実施し、青少年の健全育成に大いに貢献している。</td></tr>
<tr><td>（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">妥当性の検証</td><td>補助対象経費の内容
(具体的に記入)</td><td>広報誌の発行、危険箇所の調査及び学区点検活動、看板設置、異学年交流会等、</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補助率</td><td>□　定額　　■　10/10（ 収入を除き 10/10も含む ）　□　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>（補助率設定の考え方）</td></tr>
<tr><td>ボランティアによる活動のため、事業活動に係る経費を補助する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補助限度額</td><td>□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない</td></tr>
<tr><td>（限度額設定の考え方）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
</table>

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	22,529	18,398	81.7%	22,529		
		H20決算	27,801	20,880	75.1%	27,801		
		H19決算	31,095	24,644	79.3%	31,095		
		平均	27,142	21,307	78.5%	27,142		
	団体の自立性を高める取組	ボランティアによる運営のため、自主財源の確保は困難である。						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	現在、青少年を取り巻く環境が悪化しており、地域の子どもは地域で育てることが更に重要となってきている。そのような中、市内には児童・生徒が約8万人程度おり、地域に密着した市内56中学校区でそれぞれ青少年の健全育成を図る事業を行うには最低限、現状維持が必要である。 地域に深く根付いた活動であり、また、子ども・若者育成支援推進法でも地域の取組を強力に推進することが求められており、ますます重要な活動である。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市青少年健全育成事業補助金（青少年相談員活動事業補助金）		ヒアリング番号	9
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	こども未来局	健全育成課	齋藤　文秀	
	部名	係名	電話	
	こども未来部	育成係	245-5971	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	・千葉市青少年健全育成事業補助金交付要綱 ・千葉県青少年相談員活動費補助金交付要綱			
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　■ イベント　■ その他			
補助開始年度	昭和３８年度			
補助対象者	千葉市青少年相談員連絡協議会			
補助の対象となる事業内容	千葉市青少年相談員連絡協議会の市全体及び各中学区（市内５６中学区）での青少年対象の活動。（「青少年のつどい大会」「標語コンクール」など）			
補助開始の背景 これまでの経緯	青少年の健全育成を担う組織の必要性や「地域ぐるみ」で青少年を育てることの重要性から、青少年と真に一体となり、共に喜び、共に語り、共に行動する大人・組織として昭和38年10月に千葉県青少年相談員制度が発足し、同時に千葉市も制度化されたが、活動はボランティアであるため、事業活動に係る経費を補助してきた。 相談員は、青少年と一体となり活動したり、よき相談相手となることから、年齢制限を45歳までと規定している。			
他都市の 実施状況	県内全市町村で実施。			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	5,081		2,660			2,421
	H21決算	5,187		2,660			2,527
	H20決算	5,879		2,660			3,219

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	■　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす □　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		青少年と真に一体となり、青少年の身近な相談相手として、共に喜び、共に語り、共に行動する大人組織として、スポーツ・文化活動等の事業を通し、青少年の健全育成を図っており、青少年の健全育成に大きな成果をあげている。
	補助目的	当該補助金は、知事委嘱・市長委嘱の青少年相談員の行う本市の青少年健全育成に寄与する活動を補助するもの。
	休止または廃止した場合の影響	家庭や地域における様々な人間関係の歪みが増し、青少年による非行や犯罪の増加が懸念される状況の中、青少年と地域の大人がつながりを持つことで、青少年の健全育成を地域で進めようとする活動を行う団体の活動が、資金面の理由で縮小されることは、本市の青少年行政に多大な悪影響を与えかねない。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	【補助効果】 各中学区（市内５６中学区）及び市全体の小学生・中学生等青少年を対象とした事業を実施する。また、県央地区青少年相談員として、市原市青少年相談員とともに、両市の青少年を対象にした事業を実施することで、本市の青少年健全育成のみならず、より広域的な青少年健全育成施策に寄与する。 【目的の達成状況】 各中学区及び市連協並びに県央地区としての事業を開催し、延２７千人以上が参加した。（平成２１年度）
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、借り上げ料、備品費、負担金、雑費
	補助率	□　定額　　■　10/10（収入を除き 10/10も含む）　□　その他（　　）
		（補助率設定の考え方）
		ボランティアによる運営のため、事業活動に係る経費を補助する。
	補助限度額	□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	8,863	5,187	58.5%	8,863		
		H20決算	9,080	5,878	64.7%	9,080		
		H19決算	9,691	6,916	71.4%	9,691		
		平均	9,211	5,994	64.9%	9,211		
	団体の自立性を高める取組	受益者負担の観点から、参加費用・保険料等の徴収をするが、すべてがボランティア活動のため、自主財源の確保は困難である。						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	現在、青少年を取り巻く環境が悪化しており、地域の子どもは地域で育てることが更に重要となってきている。そのような中、地域に密着した市内５６中学区を中心とする青少年健全育成を図る事業を行うには、最低限現状維持が必要である。また、本事業は千葉県と一体となって取り組むため、今後もその推進に寄与しなければならない。 また、子ども・若者育成支援推進法でも様々な機関の構成員が、各々の役割を果たすとともに相互に協力することが求められており、相談員活動もその役割を担いつつ、ますます重要な活動である。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市青少年健全育成事業補助金（青少年ブロック活動育成事業補助金）		ヒアリング番号	10
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	こども未来局	健全育成課	齋藤　文秀	
	部名	係名	電話	
	こども未来部	育成係	245-5971	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	・千葉市青少年健全育成事業補助金交付要綱 ・千葉県青少年相談員活動費補助金交付要綱			
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　■ イベント　■ その他			
補助開始年度	昭和３８年度			
補助対象者	千葉市青少年相談員連絡協議会			
補助の対象となる事業内容	千葉市青少年相談員連絡協議会の市内6ブロックでの青少年対象の活動。（各ブロック球技大会など）			
補助開始の背景 これまでの経緯	千葉県知事及び千葉市長より委嘱を受ける青少年相談員の市内を6つに分けたブロック活動に事業補助をしてきた。			
他都市の 実施状況	千葉市独自の事業である。			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	647					647
	H21決算	660					660
	H20決算	765					765

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	■　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす □　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		少子化や各家族化が進む中、地域を超えた子どもたちの交流がますます求められており、スポーツ活動等を通し、地域ぐるみで青少年の健全育成を図っていこうとするもので、青少年の健全育成に大きな成果をあげている。
	補助目的	当該補助金は、知事委嘱・市長委嘱の青少年相談員の行う本市の青少年健全育成に寄与する活動を補助するもの。
	休止または廃止した場合の影響	家庭や地域における様々な人間関係の歪みが増し、青少年による非行や犯罪の増加が懸念される状況の中、青少年と地域の大人がつながりを持つことで、青少年の健全育成を地域で進めようとする活動を行う団体の活動が、資金面の理由で縮小されることは、本市の青少年行政に多大な悪影響を与えかねない。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	【補助効果】 学区を越えた青少年の交流を目的とした事業を実施することで、本市の青少年健全育成に寄与する。また、市内を６ブロック（東部、西部、南部、北部、中央、臨海/行政区とは別）に分けて実施することで、地域ごとに独自性のある内容の事業展開が可能である。 【目的の達成状況】 市内6ブロックでそれぞれ事業を開催し、約８４０人の児童・生徒が参加し、学区を越えた交流を図った（平成２１年度）。
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、借り上げ料、備品費、負担金、雑費
	補助率	□　定額　　■　10/10（収入を除き 10/10も含む）　□　その他（　　）
		（補助率設定の考え方）
		ボランティアによる活動のため、事業活動に係る経費を補助する。
	補助限度額	□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）

			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況	H21決算	683	660	96.6%	683		
		H20決算	797	765	96.0%	797		
		H19決算	901	900	99.9%	901		
		平均	794	775	97.5%	794		
	団体の自立性を高める取組	受益者負担の観点から、参加費用・保険料等の徴収について検討する。						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	現在、少子化の進行や青少年を取り巻く環境の悪化により、青少年のコミュニケーション力の低下や人間関係作りが課題となっている現在、このような活動をさらに推進する必要がある。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市社会教育関係団体事業補助金（市子ども会育成連絡会事業補助金）			ヒアリング番号	11
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	こども未来局	健全育成課		齋藤文秀	
	部名	係名		電話	
	こども未来部	育成係		245-5971	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市社会教育関係団体事業補助金交付要綱				
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　■ イベント　■ その他				
補助開始年度	昭和49年度				
補助対象者	千葉市子ども会育成連絡会				
補助の対象となる事業内容	子ども会ジュニアリーダー講習会、特技講習会、安全教育講習会、育成者リーダー講習会、夏季キャンプ				
補助開始の背景 これまでの経緯	昭和32年度社会教育課において、少年児童に有意義な団体をつくることを目的として「千葉市に少年児童団体をつくる会」が発足した。各少年団体発足と同時に、指導者が講習会に参加後、各団体内に育成部会が組織され、会員の募集啓発活動を行った。				
他都市の 実施状況	照会結果 実施政令市：６市				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	430					430
	H21決算	506					506
	H20決算	605					605

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	■　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす □　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		子ども会活動の中心となるリーダーの養成を行うことで、市内全域の子ども会活動の活性化が図られ、本市の青少年健全育成に広く貢献している。
	補助目的	本市における社会教育活動の充実により、団体活動の振興や活性化を図り、次代を担う青少年の健全育成を推進する。
	休止または廃止した場合の影響	活動に支障を来たし、当該団体において、補助対象事業の廃止または事業規模の縮小は免れない。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	恒常的な補助金ではあるが、単年度事業に対する補助金であり、単年度で捉えれば目的は達成されたといえるが、毎年事業を開催しており、その意義が認められるので、当該事業そのものが達成されたとはいえない。
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	報償費、使用・賃借料、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、負担金、保険料
	補助率	□　定額　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他（　1/2　）
		（補助率設定の考え方）
		千葉市社会教育関係団体補助金交付要綱第４条による。
	補助限度額	□　限度額を設けている　■　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	1,454	506	34.8%	1,454		
		H20決算	1,966	605	30.8%	1,966		
		H19決算	4,304	710	16.5%	4,304		
		平均	2,575	607	27.4%	2,575		
	団体の自立性を高める取組		従来より、実務や資金面について団体独自の力で事業などの活動ができるよう指導・助言しているが、保護者の負担が増加することから、これ以上の自主財源の確保は厳しい。					
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 ■　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					
			以前のように職員が事業実務的支援をすることが考えられるが、これまでの育成の経過の中で団体独自の力で事業など活動ができるよう指導・助言してきたため、職員が実務的に関わっていく手法への転換は難しいと考えられる。					

３　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	本市は、青少年の健全育成を、市政の重要施策の一つとして位置づけ、青少年が自ら学び考える力の育成、自然や社会の中での体験的な学習活動の充実、学校・家庭が連携し、地域の教育力の向上に取り組むなど各種施策を積極的に展開している状況にあり、当該団体の活動は本市の青少年施策に寄与するものである。 補助金額については、平成２０年度・２１年度・２２年度と予算の引き下げがあり、交付団体の負担が年々増加している。これ以上の支援の縮小は、団体への負担をますます増大させることとなり、現状維持が妥当と考えられる。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市社会教育関係団体事業補助金（子ども会交歓大会補助金）			ヒアリング番号	12
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	こども未来局	健全育成課		齋藤文秀	
	部名	係名		電話	
	こども未来部	育成係		245-5971	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市社会教育関係団体事業補助金交付要綱				
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　■ イベント　□ その他				
補助開始年度	平成３年度				
補助対象者	千葉市子ども会育成連絡会				
補助の対象となる事業内容	昭和の森で、市内の小学生を中心とした子どもたちを対象に、各種体験コーナーや模擬店などを通して、広く参加者の交流を図り、本市の青少年健全育成に寄与するイベントを実施する。				
補助開始の背景 これまでの経緯	平成３年度より行われている。市内の子ども会が一堂に会し、全市民にも呼び掛け開催している。				
他都市の 実施状況	実施政令市：６市				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	284					284
	H21決算	335					335
	H20決算	404					404

２　補助金の検証

<table>
<tr><td rowspan="5">公益性の検証</td><td rowspan="3">公益性の内容</td><td>■　広く社会に利益をもたらす
□　特定の個人又は集団に利益をもたらす
□　上記以外の中間的なもの</td></tr>
<tr><td>（公益性の具体的な説明）</td></tr>
<tr><td>市内全小学生に対し、チラシを配布し参加を募っており、一般参加の家族等に広く市民還元している。
また、市内全域から小学生を中心とした多くの子どもたちが参加するイベントを開催することで、コミュニケーション力の向上や子どもの居場所づくりに貢献するなど、本市の青少年健全育成に大きく寄与している。</td></tr>
<tr><td>補助目的</td><td>本市における社会教育活動の充実により、団体活動の振興や活性化を図り、次代を担う青少年の健全育成を推進する。</td></tr>
<tr><td>休止または廃止した場合の影響</td><td>活動に支障を来し、当該団体において、補助対象事業の廃止または事業規模の縮小は免れない。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有効性の検証</td><td rowspan="3">補助効果と目的の達成状況</td><td>当該補助金は、単年度事業に対する補助金であり、毎年度効果をあげており、その意義が認められるので、今後もその成果を積み重ねていくことで、本市の青少年健全育成に多大なる成果が期待できるものである。
（21年度参加人数　4,500人）</td></tr>
<tr><td>（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">妥当性の検証</td><td>補助対象経費の内容
(具体的に記入)</td><td>報償費、使用・賃借料、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、負担金、保険料</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補助率</td><td>□　定額　　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他（　1/2　）</td></tr>
<tr><td>（補助率設定の考え方）</td></tr>
<tr><td>千葉市社会教育関係団体補助金交付要綱第４条による。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補助限度額</td><td>□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない</td></tr>
<tr><td>（限度額設定の考え方）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
</table>

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	1,505	335	22.3%	1,505		
		H20決算	1,529	404	26.4%	1,529		
		H19決算	2,006	475	23.7%	2,006		
		平均	1,680	405	24.1%	1,680		
	団体の自立性を高める取組		従来より、実務や資金面について団体独自の力で事業などの活動ができるよう指導・助言しているが、保護者の負担が増加することから、これ以上の自主財源の確保は厳しい。					
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 ■　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					
			以前のように職員が事業実務的支援をすることが考えられるが、これまでの育成の経過の中で団体独自の力で事業など活動ができるよう指導・助言してきたため、職員が実務的に関わっていく手法への転換は難しいと考えられる。					

３　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	本市の子どもたちが一堂に介して実施するこの事業は、さまざまな地区の子ども同士が交流する唯一の事業であり、青少年の健全育成に寄与するものである。 補助金額については、平成２０年度・２１年度・２２年度と予算の引き下げがあり、交付団体の負担が年々増加している。これ以上の支援の縮小は、団体への負担をますます増大させることとなり、現状維持が妥当と考えられる。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市社会教育関係団体事業補助金（子ども会地区連絡会事業補助金）			ヒアリング番号	13
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	こども未来局	健全育成課		齋藤文秀	
	部名	係名		電話	
	こども未来部	育成係		245-5971	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市社会教育関係団体事業補助金交付要綱				
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　■ イベント　□ その他				
補助開始年度	昭和40年度				
補助対象者	地区子ども会育成連絡会事業補助金				
補助の対象となる事業内容	各地区子ども会育成連絡会が主催、単位子ども会が共催し、地区内の子ども会会員相互の親睦を深める事業　親子運動会等				
補助開始の背景 これまでの経緯	昭和32年度社会教育課において、少年児童に有意義な団体をつくることを目的として「千葉市に少年児童団体をつくる会」が発足した。各少年団体発足と同時に、指導者が講習会に参加後、各団体内に育成部会が組織され、会員の募集啓発活動を行った。				
他都市の 実施状況	実施政令市：６市				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	113					113
	H21決算	126					126
	H20決算	132					132

２　補助金の検証

<table>
<tr><td rowspan="4">公益性の検証</td><td rowspan="2">公益性の内容</td><td>■　広く社会に利益をもたらす
□　特定の個人又は集団に利益をもたらす
□　上記以外の中間的なもの</td></tr>
<tr><td>（公益性の具体的な説明）
市内の子ども会の活動を地区ごとの活動に応じて補助するもので、その地区の特性にあった事業展開が可能となり、市が行う事業ではなかなか対応できない地域ごとの青少年の健全育成施策が展開でき、本市の青少年行政に大きく寄与している。</td></tr>
<tr><td>補助目的</td><td>本市における社会教育活動の充実により、団体活動の振興や活性化を図り、次代を担う青少年の健全育成を推進する。</td></tr>
<tr><td>休止または廃止した場合の影響</td><td>活動に支障を来たし、当該団体において、補助対象事業の廃止または事業規模の縮小は免れない。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有効性の検証</td><td rowspan="3">補助効果と目的の達成状況</td><td>当該補助金は、単年度事業に対する補助金であり、毎年度効果をあげており、その意義が認められるので、今後もその成果を積み重ねていくことで、本市の青少年健全育成に多大なる成果が期待できるものである。</td></tr>
<tr><td>（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">妥当性の検証</td><td>補助対象経費の内容
(具体的に記入)</td><td>報償費、使用・賃借料、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、負担金、保険料</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助率</td><td>□　定額　　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他（　1/2　）</td></tr>
<tr><td>（補助率設定の考え方）
千葉市社会教育関係団体補助金交付要綱第４条による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助限度額</td><td>□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない</td></tr>
<tr><td>（限度額設定の考え方）</td></tr>
</table>

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	980	126	12.9%	980		
		H20決算	1,831	132	7.2%	1,831		
		H19決算	2,283	157	6.9%	2,283		
		平均	1,698	138	9.0%	1,698		
	団体の自立性を高める取組	従来より、実務や資金面について団体独自の力で事業などの活動ができるよう指導・助言している。						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 ■　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						
		以前のように職員が事業実務的支援をすることが考えられるが、これまでの育成の経過の中で団体独自の力で事業など活動ができるよう指導・助言してきたため、職員が実務的に関わっていく手法への転換は難しいと考えられる。						

３　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	少子化や核家族が進行する中、地区ごとに開催されるこの事業は、各地区の情報の共有化が図られ、子ども会活動の一層の充実に貢献し、青少年の健全育成に寄与するものである。 補助金額については、平成２０年度・２１年度・２２年度と予算の引き下げがあり、交付団体の負担が年々増加している。これ以上の支援の縮小は、団体への負担をますます増大させることとなり、現状維持が妥当と考えられる。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市社会教育関係団体事業補助金（単位子ども会事業補助金）			ヒアリング番号	14
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	こども未来局	健全育成課		齋藤文秀	
	部名	係名		電話	
	こども未来部	育成係		245-5971	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市社会教育関係団体事業補助金交付要綱				
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　■ イベント　□ その他				
補助開始年度	昭和35年度				
補助対象者	単位子ども会事業補助金				
補助の対象となる事業内容	休日、長期休み中に、実施される単位子ども会事業 夏祭り、クリスマス会				
補助開始の背景 これまでの経緯	昭和32年度社会教育課において、少年児童に有意義な団体をつくることを目的として「千葉市に少年児童団体をつくる会」が発足した。各少年団体発足と同時に、指導者が講習会に参加後、各団体内に育成部会が組織され、会員の募集啓発活動を行った。				
他都市の 実施状況	実施政令市：６市				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	672					672
	H21決算	736					736
	H20決算	790					790

２　補助金の検証

<table>
<tr><td rowspan="4">公益性の検証</td><td rowspan="3">公益性の内容</td><td>■　広く社会に利益をもたらす
□　特定の個人又は集団に利益をもたらす
□　上記以外の中間的なもの</td></tr>
<tr><td>（公益性の具体的な説明）</td></tr>
<tr><td>市内の子ども会の活動を各単位子ども会ごとの活動に応じて補助するもので、その単位ごとの特性にあった事業展開が可能となり、市が行う事業ではなかなか対応できない地域ごとの青少年の健全育成施策が展開でき、本市の青少年行政に大きく寄与している。</td></tr>
<tr><td>補助目的</td><td>本市における社会教育活動の充実により、団体活動の振興や活性化を図り、次代を担う青少年の健全育成を推進する。</td></tr>
<tr><td></td><td>休止または廃止した場合の影響</td><td>活動に支障を来たし、当該団体において、補助対象事業の廃止または事業規模の縮小は免れない。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有効性の検証</td><td rowspan="3">補助効果と目的の達成状況</td><td>当該補助金は、単年度事業に対する補助金であり、毎年度効果をあげており、その意義が認められるので、今後もその成果を積み重ねていくことで、本市の青少年健全育成に多大なる成果が期待できるものである。</td></tr>
<tr><td>（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">妥当性の検証</td><td>補助対象経費の内容
(具体的に記入)</td><td>報償費、使用・賃借料、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、負担金、保険料</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補助率</td><td>□　定額　　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他（　1/2　）</td></tr>
<tr><td>（補助率設定の考え方）</td></tr>
<tr><td>千葉市社会教育関係団体補助金交付要綱第４条による。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補助限度額</td><td>□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない</td></tr>
<tr><td>（限度額設定の考え方）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
</table>

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	5,741	736	12.8%	5,741		
		H20決算	5,952	790	13.3%	5,952		
		H19決算	6,482	965	14.9%	6,482		
		平均	6,058	830	13.7%	6,058		
	団体の自立性を高める取組	従来より、実務や資金面について団体独自の力で事業などの活動ができるよう指導・助言している。						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 ■　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						
		以前のように職員が事業実務的支援をすることが考えられるが、これまでの育成の経過の中で団体独自の力で事業など活動ができるよう指導・助言してきたため、職員が実務的に関わっていく手法への転換は難しいと考えられる。						

３　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	少子化や核家族が進行する中、小さな単位で開催されるこの事業は、子どもたち同士だけでなく、親の交流も盛んにし、横のつながりが生まれ、青少年の健全育成に寄与するものである。 補助金額については、平成２０年度・２１年度・２２年度と予算の引き下げがあり、交付団体の負担が年々増加している。これ以上の支援の縮小は、団体への負担をますます増大させることとなり、現状維持が妥当と考えられる。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市社会教育関係団体事業補助金（海洋少年団千葉市連盟事業）			ヒアリング番号	15
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	こども未来局	健全育成課		齋藤文秀	
	部名	係名		電話	
	こども未来局	育成		245-5971	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市社会教育関係団体事業補助金要綱				
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　■ イベント　□ その他				
補助開始年度	昭和49年度				
補助対象者	日本海洋少年団千葉市連盟				
補助の対象となる事業内容	地区大会、秋季キャンプ、夜行軍など様々な海洋訓練と団体活動を通して、青少年の健全育成を図る。				
補助開始の背景 これまでの経緯	昭和34年の設立以来、海洋訓練や奉仕活動を通じて、青少年の健全育成に寄与している。本事業は、社会教育活動の推進を図るため、社会教育関係団体が行う社会教育に関する事業に対して、千葉市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付している。				
他都市の 実施状況	他の政令指定都市については、類似補助事業を行っていない市が多い。				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	253					253
	H21決算	298					298
	H20決算	360					360

２　補助金の検証

<table>
<tr><td rowspan="5">公益性の検証</td><td rowspan="3">公益性の内容</td><td>■　広く社会に利益をもたらす
□　特定の個人又は集団に利益をもたらす
□　上記以外の中間的なもの</td></tr>
<tr><td>（公益性の具体的な説明）</td></tr>
<tr><td>主に、会員が参加する事業への補助であるが、海洋少年団は、少年少女に団体生活を通じて社会生活に必要な特性を涵養し、併せて国際親善に寄与する海洋国民の育成を目的とする団体であり、その活動は広く本市の青少年の健全育成に寄与しているため。</td></tr>
<tr><td>補助目的</td><td>本市における社会教育活動の充実により、団体活動の振興や活性化を図り、次代を担う青少年の健全育成を推進する。</td></tr>
<tr><td>休止または廃止した場合の影響</td><td>廃止・縮減すれば活動に支障をきたし活動が衰退する心配のある状況等の中では廃止・縮減は考えられない。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有効性の検証</td><td rowspan="3">補助効果と目的の達成状況</td><td>当該補助金は、単年度事業に対する補助金であり、毎年度効果をあげており、その意義が認められるので、今後もその成果を積み重ねていくことで、本市の青少年健全育成に多大なる成果が期待できるものである。</td></tr>
<tr><td>（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">妥当性の検証</td><td>補助対象経費の内容
(具体的に記入)</td><td>地区大会、秋季キャンプ、夜行軍等の行事の運営</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助率</td><td>□　定額　　□　10/10（ 収入を除き / 10/10も含む ）　■　その他（1/2　　）</td></tr>
<tr><td>（補助率設定の考え方）
千葉市社会教育関係団体補助金交付要綱第4条による</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助限度額</td><td>□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない</td></tr>
<tr><td>（限度額設定の考え方）</td></tr>
</table>

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	1,407	298	21.2%	1,407		
		H20決算	847	360	42.5%	847		
		H19決算	851	424	49.8%	851		
		平均	1,035	361	37.8%	1,035		
	団体の自立性を高める取組	補助金に頼らない自主財源の確保について検討しているが、保護者の負担が増加することから、これ以上の自主財源の確保は厳しい。						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 ■　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						
		市職員が事業の実務的な支援を行うことが考えられるが、これまでの団体育成の経過の中で団体独自の力で事業など活動ができるよう指導・助言してきたため、職員が実務的に関わっていく手法への転換は難しいと考えられる。						

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	本市は、青少年の健全育成を、市政の重要施策の一つとして位置づけ、青少年が自ら学び考える力の育成、自然や社会の中での体験的な学習活動の充実、学校・家庭が連携し、地域の教育力の向上に取り組むなど各種施策を積極的に展開している状況にあり、当該団体の活動は本市の青少年施策に寄与するものである。 補助金額については、平成20年度・21年度・22年度と予算の引き下げがあり、交付団体の負担が年々増加している。これ以上の支援の縮小は、団体への負担を益々増大させることになり、現状維持が妥当と考える。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市社会教育関係団体事業補助金（ガールスカウト日本連盟千葉県支部千葉地区協議会事業補助金）			ヒアリング番号	16
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	こども未来局	健全育成課		齋藤文秀	
	部名	係名		電話	
	こども未来部	育成係		245-5971	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市社会教育関係団体事業補助金交付要綱				
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　■ イベント　■ その他				
補助開始年度	昭和35年度				
補助対象者	ガールスカウト日本連盟千葉県支部千葉地区協議会事業補助金				
補助の対象となる事業内容	指導者特技講習会、年少訓練会、農業体験、野営研修会　等				
補助開始の背景 これまでの経緯	昭和32年度社会教育課において、少年児童に有意義な団体をつくることを目的として「千葉市に少年児童団体をつくる会」が発足した。各少年団体発足と同時に、指導者が講習会に参加後、各団体内に育成部会が組織され、会員の募集啓発活動を行った。その後、より充実した活動を行うため、補助金を交付することとした。また、要綱も昭和60年度に施行され、現在まで継続。 ガールスカウトの活動は、国際社会に生きる素養を身につける活動やボランティア活動など社会参加を経験する活動や異年齢の仲間作りや自発的な活動意欲を育てるなど、貴重な体験ができ、家庭や学校では、経験できない社会性を培う。				
他都市の 実施状況	実施政令市：６市				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	520					520
	H21決算	602					602
	H20決算	726					726

２　補助金の検証

<table>
<tr><td rowspan="3">公益性の検証</td><td rowspan="2">公益性の内容</td><td>■　広く社会に利益をもたらす
□　特定の個人又は集団に利益をもたらす
□　上記以外の中間的なもの</td></tr>
<tr><td>（公益性の具体的な説明）
主には会員が参加する事業への補助だが、ガールスカウト日本連盟は、ガールガイド・ガールスカウト世界連盟の基本理念に基づき、少女たちが良き市民となることができるように立派な品性と奉仕の精神を養い、国際間の理解親善を深めるとともに少女たちに興味深い楽しみを与えつつ技能の修得を図り、もって社会・文化の向上発展に寄与することを目的とする団体であり、本市の次代を担う若者の育成に広く貢献している。</td></tr>
<tr><td>補助目的</td><td>本市における社会教育活動の充実により、団体活動の振興や活性化を図り、次代を担う青少年の健全育成を推進する。</td></tr>
<tr><td></td><td>休止または廃止した場合の影響</td><td>活動に支障を来し、当該団体において、補助対象事業の廃止または事業規模の縮小は免れない。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有効性の検証</td><td rowspan="3">補助効果と目的の達成状況</td><td>当該補助金は、単年度事業に対する補助金であり、毎年度効果をあげており、その意義が認められるので、今後もその成果を積み重ねていくことで、本市の青少年健全育成に多大なる成果が期待できるものである。</td></tr>
<tr><td>（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">妥当性の検証</td><td>補助対象経費の内容
(具体的に記入)</td><td>報償費、使用・賃借料、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、負担金、保険料</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補助率</td><td>□　定額　　□　10/10（ 収入を除き 10/10も含む ）　■　その他（　1/2　）</td></tr>
<tr><td>（補助率設定の考え方）</td></tr>
<tr><td>千葉市社会教育関係団体補助金交付要綱第４条による。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補助限度額</td><td>□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない</td></tr>
<tr><td>（限度額設定の考え方）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
</table>

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	4,613	602	13.1%	4,613		
		H20決算	4,700	726	15.4%	4,700		
		H19決算	4,835	840	17.4%	4,835		
		平均	4,716	723	15.3%	4,716		
	団体の自立性を高める取組		従来より、実務や資金面について団体独自の力で事業などの活動ができるよう指導・助言しているが、保護者の負担が増加することから、これ以上の自主財源の確保は厳しい。					
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 ■　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					
			以前のように職員が事業実務的支援をすることが考えられるが、これまでの育成の経過の中で団体独自の力で事業など活動ができるよう指導・助言してきたため、職員が実務的に関わっていく手法への転換は難しいと考えられる。					

３　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	本市は、青少年の健全育成を、市政の重要施策の一つとして位置づけ、青少年が自ら学び考える力の育成、自然や社会の中での体験的な学習活動の充実、学校・家庭が連携し、地域の教育力の向上に取り組むなど各種施策を積極的に展開している状況にあり、当該団体の活動は本市の青少年施策に寄与するものである。 補助金額については、平成２０年度・２１年度・２２年度と予算の引き下げがあり、交付団体の負担が年々増加している。これ以上の支援の縮小は、団体への負担をますます増大させることとなり、現状維持が妥当と考えられる。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市社会教育関係団体事業補助金（日本ボーイスカウト千葉県連盟千葉地区事業補助金）			ヒアリング番号	17
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	こども未来局	健全育成課		齋藤文秀	
	部名	係名		電話	
	こども未来部	育成係		245-5971	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市社会教育関係団体事業補助金交付要綱				
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　■ イベント　■ その他				
補助開始年度	昭和３５年度				
補助対象者	日本ボーイスカウト千葉県連盟千葉地区				
補助の対象となる事業内容	救急法講習会、ボーイスカウト講習会、キャンプ研修会、ビーバーラリー等各種講習会、研修会を通じてリーダーの育成、指導者の養成並びに団体育成の強化を図る。				
補助開始の背景 これまでの経緯	文部科学省所管の公益財団法人であり、青少年の健全育成に寄与していることから昭和３５年度より地区事業に対して当該団体に補助金を支出している。				
他都市の 実施状況	概ねの都市で実施				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	396					396
	H21決算	428					428
	H20決算	552					552

２　補助金の検証

<table>
<tr><td rowspan="5">公益性の検証</td><td rowspan="2">公益性の内容</td><td>■　広く社会に利益をもたらす
□　特定の個人又は集団に利益をもたらす
□　上記以外の中間的なもの</td></tr>
<tr><td>（公益性の具体的な説明）</td></tr>
<tr><td colspan="2">主には会員が参加する事業への補助だが、ボーイスカウト日本連盟は文部科学省所管の公益財団法人であり、世界スカウト機構憲章に基づきボーイスカウト運動を普及し、その運動を通じて、青少年の優れた人格を形成し、かつ国際友愛精神の増進を図り、青少年の健全育成に寄与している団体であり、本市の次代を担う若者の育成に広く貢献している。</td></tr>
<tr><td>補助目的</td><td>本市における社会教育活動の充実により、団体活動の振興や活性化を図り、次代を担う青少年の健全育成を推進する。</td></tr>
<tr><td>休止または廃止した場合の影響</td><td>少子化に伴い会費収入などが減少していくと考えられる。
廃止・縮減すれば活動自体に支障をきたし、団体自体が衰退していくことが想定される。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有効性の検証</td><td rowspan="3">補助効果と目的の達成状況</td><td>当該補助金は、単年度事業に対する補助金であり、毎年度効果をあげており、その意義が認められるので、今後もその成果を積み重ねていくことで、本市の青少年健全育成に多大なる成果が期待できるものである。</td></tr>
<tr><td>（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">妥当性の検証</td><td>補助対象経費の内容
(具体的に記入)</td><td>報償費、使用・賃借料、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信・運搬費
負担金、保険料</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助率</td><td>□　定額　　□　10/10（ 収入を除き
10/10も含む ）　■　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>（補助率設定の考え方）
団体の事業実施に伴う事業費の１／２以内で予算の範囲内</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助限度額</td><td>□　限度額を設けている　　■　限度額を設けていない</td></tr>
<tr><td>（限度額設定の考え方）</td></tr>
</table>

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	8,311	428	5.1%	8,311		
		H20決算	8,942	552	6.2%	8,942		
		H19決算	7,755	577	7.4%	7,755		
		平均	8,336	519	6.3%	8,336		
	団体の自立性を高める取組		従来より、実務や資金面について団体独自の力で事業などの活動ができるよう指導・助言しているが、保護者の負担が増加することから、これ以上の自主財源の確保は厳しい。					
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 ■　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					
			市職員が事業の実務的な支援を行うことが考えられるが、これまでの団体育成の経過の中で団体独自の力で事業など活動ができるよう指導・助言してきたため、職員が実務的に関わっていく手法への転換は難しいと考えられる。					

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	本市は、青少年の健全育成を、市政の重要施策の一つとして位置づけ、青少年が自ら学び考える力の育成、自然や社会の中での体験的な学習活動の充実、学校・家庭が連携し、地域の教育力の向上に取り組むなど各種施策を積極的に展開している状況にあり、当該団体の活動は本市の青少年施策に寄与するものである。 また、補助金の予算の引き下げを行ってきた結果、交付団体の負担が年々増加しており、これ以上の縮小は団体の活動に支障を来たすことになるため、現状維持が妥当である。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	民間保育園協議会補助金		ヒアリング番号	18
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	こども未来局	保育運営課	松尾修一	
	部名	係名	電話	
	こども未来部	助成係	245-5725	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市民間保育園協議会運営等補助金交付要綱			
補助金の種別	■ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　■ その他			
補助開始年度	平成４年度			
補助対象者	社団法人　千葉市民間保育園協議会			
補助の対象となる事業内容	・千葉市民間保育園協議会の運営 ・職員研修に係る費用			
補助開始の背景 これまでの経緯	千葉市民間保育園協議会は、全民間保育園45園のうち44園が加入しており、子育てに関する相談事業、情報提供事業、育児講座等を広く市民に対して実施しており、本市の保育行政はもとより、子育て支援に欠かせない存在となっていることから、運営について支援してきた。 また、保育現場に必要不可欠な研修事業を実施しており、保育の質の確保のため、補助金を交付してきた。 なお、保育指針の改定により、職員の資質向上による保育の質の向上が、より明確に求められることとなり、平成21年度より、補助内容の見直しを行い、保育の質の向上のための研修事業補助を拡充している。(H21実績　運営費補助380千円、研修事業補助2,791千円) ・H21年度　保育大会開催への補助金を廃止し、保育の質の向上のための研修事業を拡充 （保育大会廃止：△653千円（H20年度決算比較）） （保育の質の向上のための研修　1,285千円に1,026千円拡充） ※保育の質の向上のための研修事業は「安心こども基金」による補助対象となっている。（補助率1/2) ・H22年度　観劇会補助を廃止（△760千円（H21年度決算比較）） 			
他都市の 実施状況	仙台市、静岡市、浜松市、堺市を除く全市で実施（Ｈ２０実績）			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	2,953		1,256			1,697
	H21決算	3,171		653			2,518
	H20決算	2,740				1,313	1,427

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	□　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす ■　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		子育てに関する相談事業、情報提供事業、育児講座等を広く市民に対して実施しており、広く社会に利益をもたらしている。 また、保育の質の向上のための研修事業を実施しており、保育所利用者に対し、利益をもたらしている。
	補助目的	各種保育（子育て）事業を実施し、市民の子育て支援を行うとともに、研修事業を実施し、保育の質の向上を図る。
	休止または廃止した場合の影響	事業費は加盟している各保育園からの会費により賄われており、補助金の休止または廃止により、事業の縮小が考えられる。 特に、職員の資質向上による保育の質の向上については、改定保育指針により公立民間を問わず、求められているものであり、本市主催の研修事業の拡充や外部研修への派遣事業を民間保育園も対象とするなどの措置を行う必要が生じる。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	１　以下の事業の実施により、市民の子育て支援を行った。 ・子育てに関する相談件数　９４件 ・情報提供　広報誌30,000部発行、HPｱｸｾｽ数4,550件 ・子育てﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙの開催　参加者1,018人 ・子育てひろば（子育てに関する助言、技術指導）の開催　参加者2,116人 ・育児講座、各種教室の開催　参加者６４組の親子 ・各民間保育園に関する苦情対応　23件 ２　以下の研修事業を実施し、保育の質の向上に寄与した。 ・主任保育士研修　8回開催　延べ出席者数　２７２人 ・ﾍﾞﾋﾞｰﾏｯｻｰｼﾞ研修　４回開催　延べ出席者数　３９人 ・保育士研修　出席者数　２３人 ・食育研修　出席者数　２７人 ・新任研修　出席者数　６３人 ・苦情解決研修　出席者数　４２人 ・外部研修への派遣　派遣人数　１９人 ・エピソード研修　３回開催　延べ出席者数　１０５人 ・講演（テーマ：子どもの最善の利益を考える。）　参加人数４５０人 ・園長研修　参加人数　３０人
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	運営経費及び研修事業に係る経費全般
	補助率	□　定額　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他（補助限度額の範囲内）
		（補助率設定の考え方）
	補助限度額	■　限度額を設けている　□　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）
		【運営費補助】１園あたり１万円 【保育の質の向上のための研修事業】 ・職員１人あたり1,700円 ・派遣研修　各園14,000円 ・エピソード研修、講演会、園長研修　480,000円

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	15,552	3,171	20.4%	17,666	2,415	76.2%
		H20決算	12,980	2,740	21.1%	18,268	4,529	165.3%
		H19決算	12,705	2,684	21.1%	14,745	9,817	365.8%
		平均	13,746	2,865	20.9%	16,893	5,587	202.4%
	団体の自立性を高める取組		補助金の廃止（保育の質の向上のための研修事業を除く）					
その他	類似事業との統合		■　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 □　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
			千葉市保育協議会補助金					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 ■　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					
			職員の資質向上による保育の質の向上については、委託事業化や、本市主催の研修事業の拡充等の手法が考えられるが、業務の省力化を考慮し、補助事業として継続することが妥当。					

３　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　■ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	運営費補助は全体経費に占める割合が低く（H21決算ﾍﾞｰｽ　2.4%）、自主財源での事業継続は可能であるため、平成２３年度から廃止する。 保育の質の向上のための研修事業については、今後も継続していく。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市保育協議会補助金		ヒアリング番号	19
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	こども未来局	保育運営課	松尾修一	
	部名	係名	電話	
	こども未来部	管理係	245-5725	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市保育協議会運営補助金交付要綱			
補助金の種別	■ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　■ その他			
補助開始年度	平成１４年度			
補助対象者	千葉市保育協議会			
補助の対象となる事業内容	・千葉市保育協議会の運営（全体研修、区会活動、会議及び研究派遣） ・全国保育協議会及び全国保育士会へ納付する経費			
補助開始の背景 これまでの経緯	千葉市保育協議会は、千葉市の公立及び私立の保育所職員を会員として組織され、全国保育協議会及び全国保育士会に所属するとともに、職員相互の連携を保ち研修・区会活動等の事業を実施するなど、本市の保育事業の健全な育成発展に寄与していることから、運営について支援してきた。 なお、補助金要綱制定後、補助対象及び補助率について、適宜見直しを行っている。 ・H17年度　補助対象である全国保育協議会及び全国保育士会へ納付する経費のうち全国保育士会会費を削除 ・H22年度　補助対象である全国保育協議会及び全国保育士会へ納付する経費について補助率の見直し （改正前）10／10　→　（改正後）1／2			
他都市の 実施状況	仙台市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、広島市、北九州市、福岡市で実施（H２０実績）			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	2,065					2,065
	H21決算	2,017					2,017
	H20決算	1,939					1,939

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	□　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす ■　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		保育の質の向上のための研修事業、区会活動等を実施し、全国組織との連絡調整を行うなど、本市の保育事業の健全な育成発展に寄与している。
	補助目的	本市の保育事業の健全な育成発展に寄与している団体であるが、個人会費の他に財源を有しないため。
	休止または廃止した場合の影響	補助金の休止または廃止により、研修事業、区会活動等の大幅な縮小が考えられる。 特に、職員の資質向上による保育の質の向上については、改定保育指針により公立民間を問わず、求められているものであり、保育の質の向上のための研修事業の充実は不可欠なものとなっていることから、本市主催の研修事業の拡充等の措置を行う必要が生じる。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	Ｈ２１年度については、補助対象事業として以下の研修、区会活動等を実施し、保育の質の向上に寄与した。 【全体研修会】 ・講演等 【区会活動】 ・各保育所・保育園より施設委員を選出し、地域の子育て支援、調査、研究、情報交換などを実践して、地域の中での保育所・保育園のあり方を学ぶ。 ・各区年４回会議を実施。また、民生委員・主任児童委員、保健センター等との連絡会議を開催するとともに、区民まつり等地域のイベントにも参加している。
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	１　全国保育協議会及び全国保育士会へ納付する経費 ・全国保育協議会会費 ・給食研究者負担金 ・全国保育士会事務所管理負担金 ・関東ブロック保育研究大会負担金 ２　千葉市保育協議会の運営に関する経費 ・全体研修に要する経費 ・区会活動に要する経費 ・会議及び研究派遣に要する経費
	補助率	□　定額　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他（下記のとおり）
		（補助率設定の考え方）
		１　全国保育協議会及び全国保育士会へ納付する経費　１／２ 当該経費は、上部組織への会費・負担金であるが、研修等への事業にも充てられており、市の保育事業育成発展に還元されるものであることから補助率1／2としている。 ２　千葉市保育協議会の運営に関する経費　10／10 保育の質の向上を図るための研修事業、区会活動等の実施により、市の保育事業育成発展に寄与することから補助率１０／１０としている。
	補助限度額	■　限度額を設けている　□　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）
		下記を含め予算の範囲内 ・全体研修　3,000円×保育所（園）数 ・区会活動　4,000円×保育所（園）数

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	8,364	2,017	24.1%	6,263	2,100	104.1%
		H20決算	6,413	1,939	30.2%	5,566	847	43.7%
		H19決算	6,778	1,926	28.4%	6,148	631	32.8%
		平均	7,185	1,961	27.6%	5,992	1,193	60.2%
	団体の自立性を高める取組	補助対象・補助率の見直し						
その他	類似事業との統合	■　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 □　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
		民間保育園協議会補助金						
	補助金以外の手法への転換の検討	■　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 □　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　□ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　■ 廃止
理由（具体的に記入）	平成２３年度より、補助金については全額廃止する。 ただし、保育の質の向上のための研修事業については、委託事業化し継続する。 また、外部研修への派遣経費の補助については、民間保育園協議会補助金と統合する。 ※上部団体への負担金に係る補助については廃止。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	小規模事業者指導事業補助金（千葉商工会議所）			ヒアリング番号	20
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	経済農政局	産業支援課		菊谷	
	部名	係名		電話	
	経済部	商業振興班		245-5274	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市経済振興関係事業補助金交付要綱				
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　■ その他				
補助開始年度	昭和35年度				
補助対象者	千葉商工会議所				
補助の対象となる事業内容	経営指導員等による小規模事業者の経営・技術改善に向けた経営改善普及事業（経営指導・相談事業等）				
補助開始の背景 これまでの経緯	経営改善普及事業（経営指導・相談事業等）の実施にあたり、団体の経費負担軽減を図ることを目的として、県市協調事業として当該事業を開始した。 しかし、市の厳しい財政状況等を踏まえ、補助金額を年々減額している。				
他都市の 実施状況	近隣政令市３市（横浜、川崎、さいたま）において、同様の事業を実施				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	9,530					9,530
	H21決算	9,533					9,533
	H20決算	9,800					9,800

２　補助金の検証

<table>
<tr><td rowspan="5">公益性の検証</td><td rowspan="3">公益性の内容</td><td>□　広く社会に利益をもたらす
□　特定の個人又は集団に利益をもたらす
■　上記以外の中間的なもの</td></tr>
<tr><td>（公益性の具体的な説明）</td></tr>
<tr><td>千葉商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体で、公正な立場から地域商工業者の発展を図る公益性の高い経済団体として、小規模事業者に対する指導・相談を行うなど、経済行政の推進に寄与している。
よって、本市の経済行政に密接な関係のある小規模事業者の指導等に関する事業に係る経費の一部を補助している。</td></tr>
<tr><td>補助目的</td><td>市内（旧土気地区を除く）の小規模事業者(１８，２４９社　※)の経営・技術改善を図るため、千葉商工会議所が実施する小規模事業者への支援事業に要する経費について補助金を交付する。
※H13.10.1総務省が実施する事業所企業統計より</td></tr>
<tr><td>休止または廃止した場合の影響</td><td>当該事業の廃止・休止により、経営指導員等の減少をはじめとする経営改善普及事業の縮小が予想されるとともに、本市の推進する地域経済振興施策の停滞につながる恐れがある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有効性の検証</td><td rowspan="3">補助効果と目的の達成状況</td><td>1.補助効果
小規模事業者に対する個別相談・指導として、窓口相談を1,102件、巡回相談を2,974件、集団指導として、経営講習会・研修会を58回（参加409名）実施するなど、小規模事業者の経営改善普及をはじめとした地域経済の振興に寄与している。
2.目的の達成状況
相談・指導件数については、経済情勢に大きく左右されるとともに、件数の増加が直接小規模事業者の経営・技術改善に結びつかないため、明確な目標の設定・達成状況の把握が困難である。</td></tr>
<tr><td>（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">妥当性の検証</td><td>補助対象経費の内容
(具体的に記入)</td><td>市内小規模事業者に対する経営指導員等の指導・支援及び講演・講習会等各種事業に要する経費（経営指導員による巡回、窓口指導及び講習会等による指導に要する経費）
〇人件費、報償費、使用料及び賃借料</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助率</td><td>□　定額　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他（1/2以内）</td></tr>
<tr><td>（補助率設定の考え方）
自主運営による事業継続への転換を促進するため、当初の補助率を1/2と概定した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助限度額</td><td>□　限度額を設けている　■　限度額を設けていない</td></tr>
<tr><td>（限度額設定の考え方）</td></tr>
</table>

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	1,248,668	19,283	1.5%	1,176,492	72,176	374.3%
		H20決算	1,224,566	20,810	1.7%	1,164,159	60,407	290.3%
		H19決算	1,198,294	26,908	2.2%	1,142,546	55,748	207.2%
		平均	1,223,843	22,334	1.8%	1,161,066	62,777	290.6%
	団体の自立性を高める取組	・補助金額の減額 ・自主財源確保を図るための入会促進に向けた取組み強化を依頼						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	厳しい経済情勢が続く中、経済的弱者である小規模事業者への支援継続は、市の重要施策である地域経済の振興にとって不可欠であると考えられるため。 なお、今後の経済団体に対する支援の方向性としては、昨年度の事務事業外部ヒアリングにおける評価結果や市の厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中による支援に転換することとし、同団体に対する当該補助事業以外のもの（広報活動推進事業補助金、青年部・女性会活動推進事業）については、今年度限りで廃止することとした。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	広報活動推進事業補助金（千葉商工会議所）		ヒアリング番号	21
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	経済農政局	産業支援課	菊谷	
	部名	係名	電話	
	経済部	商業振興班	245-5274	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市経済振興関係事業補助金交付要綱			
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　■ その他			
補助開始年度	昭和50年度			
補助対象者	千葉商工会議所			
補助の対象となる事業内容	企業活動の活性化を図るために、千葉商工会議所が実施する広報紙「夢シティちば」の発行等の広報活動事業			
補助開始の背景 これまでの経緯	経営改善普及事業（経営指導・相談事業等）の推進を目的とした広報活動事業の実施あたり、団体の経費負担軽減を図ることを目的として当該事業を開始した。 しかし、市の厳しい財政状況等を踏まえ、補助金額を年々減額している。			
他都市の 実施状況	近隣政令市３市（横浜、川崎、さいたま）において、同様の事業を実施			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	1,760					1,760
	H21決算	1,955					1,955
	H20決算	2,300					2,300

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	□　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす ■　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		千葉商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体で、公正な立場から地域商工業者の発展を図る公益性の高い経済団体として、経済行政の推進に寄与している。よって、本市の経済行政に密接な関係のある企業活動の活性化の一助となる当該事業に係る経費の一部を補助することとした。
	補助目的	会員事業者等への広報紙発行を通じて、リアルタイムに注目を浴びている企業経営や技術改善等の経済関連情報を提供することにより、企業活動の活性化を図る。
	休止または廃止した場合の影響	広報紙「夢シティちば」の掲載記事については、経済関連情報だけではなく、市などが実施している他の施策の紹介等を行っているとともに、変化が著しい現在の経済情勢を踏まえた重要な制度の紹介等を定期的に行うなど、重要なツールの一つとなっており、補助廃止による掲載内容の質の低下が懸念される。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	1.補助効果 会員企業に対し、変化著しい現在の経済情勢を踏まえた重要な経営・技術改善ならびに国などの支援制度の紹介等を定期的に行うなど、企業活動の活性化、地域経済の振興に寄与している。 2.目的の達成状況 広報等の発行をはじめとした広報活動事業が、直接企業の経営・技術改善ならびに活性化等に結びつかないため、明確な目標の設定・達成状況の把握が困難である。
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	広報誌作製等の広報活動事業に係る経費 〇印刷製本費
	補助率	□　定額　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他（1/2以内）
		（補助率設定の考え方）
		自主運営による事業継続への転換を促進するため、当初の補助率を1/2と概定した。
	補助限度額	□　限度額を設けている　■　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	1,248,668	19,283	1.5%	1,176,492	72,176	374.3%
		H20決算	1,224,566	20,810	1.7%	1,164,159	60,407	290.3%
		H19決算	1,198,294	26,908	2.2%	1,142,546	55,748	207.2%
		平均	1,223,843	22,334	1.8%	1,161,066	62,777	290.6%
	団体の自立性を高める取組	・補助金額の減額 ・自主財源確保を図るための入会促進に向けた取組み強化を依頼						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　□ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　■ 廃止
理由（具体的に記入）	厳しい経済情勢が続く中、企業・地域経済の活性化に向けた支援継続は、市の重要施策である地域経済の振興にとって重要であるものの、昨年度の事務事業外部ヒアリングにおける評価結果や市の厳しい財政状況を踏まえ、今後の経済団体に対する支援の方向性についても、選択と集中による支援への転換が求められており、当該補助事業については、今年度限りで廃止することとした。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉商工会議所青年部女性会活動推進事業補助金		ヒアリング番号	22
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	経済農政局	産業支援課	菊谷	
	部名	係名	電話	
	経済部	商業振興班	245-5274	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市経済振興関係事業補助金交付要綱			
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　■ その他			
補助開始年度	昭和52年度			
補助対象者	千葉商工会議所			
補助の対象となる事業内容	千葉商工会議所青年部女性会が実施する会員等の資質の向上に寄与すると認められる講演・講習会等の各種事業			
補助開始の背景 これまでの経緯	当該事業の実施にあたり、団体の経費負担軽減を図ることを目的として、当該事業を開始した。 しかし、市の厳しい財政状況等を踏まえ、補助金額を年々減額している。			
他都市の 実施状況	近隣政令市３市（横浜、川崎、さいたま）のうち、さいたま市のみが同様の事業を実施			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	300					300
	H21決算	340					340
	H20決算	400					400

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	□　広く社会に利益をもたらす ■　特定の個人又は集団に利益をもたらす □　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		青年・女性経営者の資質向上に向けた講演・研修会は、地域経済の振興に結び付くものであり、経済行政の推進に寄与している。
	補助目的	千葉商工会議所青年部女性会における会員等の資質の向上を図るため。
	休止または廃止した場合の影響	当該団体の財政規模及び事業費に占める補助金額の割合も低いことから、廃止による影響は限定的であると考えられる。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	1.補助効果 研修・講演会の実施により青年部・女性会員の資質の向上の一助となっているなど、地域経済の振興に寄与している。 2.目的の達成状況 会員の資質の向上が、直接企業の経営改善等に結びつかないため、明確な目標の設定・達成状況の把握が困難である。
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	千葉商工会議所青年部女性会が実施する会員等の資質の向上に寄与すると認められる講演・講習会等の各種事業に係る経費 〇報償費、印刷製本費、使用料及び賃借料
	補助率	□　定額　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他（1/2以内）
		（補助率設定の考え方）
		自主運営による事業継続への転換を促進するため、当初の補助率を1/2と概定した。
	補助限度額	□　限度額を設けている　■　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	1,248,668	19,283	1.5%	1,176,492	72,176	374.3%
		H20決算	1,224,566	20,810	1.7%	1,164,159	60,407	290.3%
		H19決算	1,198,294	26,908	2.2%	1,142,546	55,748	207.2%
		平均	1,223,843	22,334	1.8%	1,161,066	62,777	290.6%
	団体の自立性を高める取組		・補助金額の減額 ・自主財源確保を図るための入会促進に向けた取組み強化を依頼					
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　□ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　■ 廃止
理由（具体的に記入）	厳しい経済情勢が続く中、女性経営者や次世代を担う青年経営者の資質の向上は不可欠であるものの、昨年度の事務事業外部ヒアリングにおける評価結果や市の厳しい財政状況を踏まえ、今後の経済団体に対する支援の方向性についても、選択と集中による支援への転換が求められており、当該補助事業については、今年度限りで廃止することとした。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	小規模事業者指導事業補助金（土気商工会）		ヒアリング番号	23
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	経済農政局	産業支援課	菊谷	
	部名	係名	電話	
	経済部	商業振興班	245-5274	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市経済振興関係事業補助金交付要綱			
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　■ その他			
補助開始年度	昭和44年度			
補助対象者	千葉市土気商工会			
補助の対象となる事業内容	経営指導員等による小規模事業者の経営・技術改善に向けた経営改善普及事業（経営指導・相談事業等）			
補助開始の背景 これまでの経緯	経営改善普及事業（経営指導・相談事業等）の実施あたり、団体の経費負担軽減を図ることを目的として、土気町との合併を契機として、県市協調事業として当該事業を開始した。 しかし、市の厳しい財政状況等を踏まえ、補助金額を年々減額している。			
他都市の 実施状況	近隣政令市３市（横浜、川崎、さいたま）において、同様の事業を実施			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	972					972
	H21決算	973					973
	H20決算	1,000					1,000

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	□　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす ■　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		千葉市土気商工会は、地域（土気地区）の商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体で、公正な立場から地域商工業者の発展を図る公益性の高い経済団体として、小規模事業者に対する指導・相談を行うなど、経済行政の推進に寄与している。よって、本市の経済行政に密接な関係のある小規模事業者の指導等に関する事業の一部を補助している。
	補助目的	地区内（旧土気地区）の小規模事業者の経営・技術改善を図るため、千葉市土気商工会が実施する小規模事業者への支援事業に要する経費について補助金を交付する。
	休止または廃止した場合の影響	当該事業の廃止・休止により、経営指導員等の減少をはじめとする経営改善普及事業の縮小が予想されるとともに、本市の推進する地域経済振興施策の停滞につながる恐れがある。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	１補助効果 小規模事業者に対する個別相談・指導として、窓口相談を634件、巡回相談を697件、集団指導として、経営講習会・研修会を14回（参加131名）実施するなど、小規模事業者の経営改善普及をはじめとした地域経済の振興に寄与している。 ２目的の達成状況 相談・指導件数については、経済情勢に大きく左右されるとともに、件数の増加が直接小規模事業者の経営・技術改善に結びつかないため、明確な目標の設定・達成状況の把握が困難である。
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容 (具体的に記入)	市内小規模事業者に対する経営指導員等の指導・支援及び講演・講習会等各種事業に要する経費（経営指導員による巡回、窓口指導及び講習会等による指導に要する経費） 〇人件費、報償費、使用料及び賃借料
	補助率	□　定額　□　10/10（収入を除き10/10も含む）　■　その他（1/2以内）
		（補助率設定の考え方）
		自主運営による事業継続への転換を促進するため、当初の補助率を1/2と概定した。
	補助限度額	□　限度額を設けている　■　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況		歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
		H21決算	30,055	1,058	3.5%	29,994	61	5.8%
		H20決算	32,276	1,100	3.4%	31,797	479	43.5%
		H19決算	32,661	1,305	4.0%	32,122	539	41.3%
		平均	31,664	1,154	3.6%	31,304	360	30.2%
	団体の自立性を高める取組		・補助金額の減額 ・自主財源確保を図るための入会促進に向けた取組み強化を依頼					
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	厳しい経済情勢が続く中、経済的弱者である小規模事業者への支援継続は、市の重要施策である地域経済の振興にとって不可欠であると考えられるため。 なお、今後の経済団体に対する支援の方向性としては、昨年度の事務事業外部ヒアリングにおける評価結果や市の厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中による支援に転換することとし、同団体に対する当該補助事業以外のもの（広報活動推進事業補助金）については、今年度限りで廃止することとした。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	広報活動推進事業補助金（土気商工会）		ヒアリング番号	24
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	経済農政局	産業支援課	菊谷	
	部名	係名	電話	
	経済部	商業振興班	245-5274	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市経済振興関係事業補助金交付要綱			
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　■ その他			
補助開始年度	昭和44年度			
補助対象者	千葉市土気商工会			
補助の対象となる事業内容	企業活動の活性化を図るために、千葉市土気商工会が実施する会報発行等の広報活動事業			
補助開始の背景 これまでの経緯	経営改善普及事業（経営指導・相談事業等）の推進を目的とした広報活動事業の実施あたり、団体の経費負担軽減を図ることを目的として、合併を機として当該事業を開始した。 しかし、市の厳しい財政状況等を踏まえ、補助金額を年々減額している。			
他都市の 実施状況	近隣政令市３市（横浜、川崎、さいたま）において、同様の事業を実施			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	80					80
	H21決算	85					85
	H20決算	100					100

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	□　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす ■　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		千葉市土気商工会は、地域（土気地区）の商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体であり、公正な立場から地域商工業者の発展を図る公益性の高い経済団体として、経済行政の推進に寄与している。よって、本市の経済行政に密接な関係のある企業活動の活性化の一助となる当該事業に係る経費の一部を補助することとした。
	補助目的	会員事業者等への会報発行等を通じて、企業経営や技術改善等の経済関連情報を提供することによる企業活動の活性化を促進する。
	休止または廃止した場合の影響	会報「ちばし　とけ」の掲載記事については、経済関連情報だけではなく、市などが実施している他の施策の紹介等を行っているなど、会報誌の発行は、地区内企業活性化に向けた重要なツールの一つとなっており、補助廃止による掲載内容の質の低下が懸念される。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	1.補助効果 会員企業に対し、経営・技術改善ならびに国などの支援制度の紹介等を定期的に行うなど、企業活動の活性化、地域経済の振興に寄与している。 2.目的の達成状況 会報紙等の発行をはじめとした広報活動事業が、直接企業の経営・技術改善ならびに活性化等に結びつかないため、明確な目標の設定・達成状況の把握が困難である。
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
		千葉市土気商工会は、地域（土気地区）の商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体であり、土気地区を除く市内において同様な活動を行っている千葉商工会議所が実施している広報活動事業に対し支援している状況を踏まえ、公平性の観点から、金額の多少にかかわらず、当該事業を継続している。
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	広報誌作製等の広報活動事業に係る経費 〇印刷製本費
	補助率	□　定額　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他（1/2以内）
		（補助率設定の考え方）
		自主運営による事業継続への転換を促進するため、当初の補助率を1/2と概定した。
	補助限度額	□　限度額を設けている　■　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	30,055	1,058	3.5%	29,994	61	5.8%
		H20決算	32,276	1,100	3.4%	31,797	479	43.5%
		H19決算	32,661	1,305	4.0%	32,122	539	41.3%
		平均	31,664	1,154	3.6%	31,304	360	30.2%
	団体の自立性を高める取組	・補助金額の減額 ・自主財源確保を図るための入会促進に向けた取組み強化を依頼						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　□ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　■ 廃止
理由（具体的に記入）	厳しい経済情勢が続く中、企業・地域経済の活性化に向けた支援継続は、市の重要施策である地域経済の振興にとって重要であるものの、昨年度の事務事業外部ヒアリングにおける評価結果や市の厳しい財政状況を踏まえ、今後の経済団体に対する支援の方向性についても、選択と集中による支援への転換が求められており、当該補助事業については、今年度限りで廃止することとした。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額の算定根拠	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市中央卸売市場協力会補助金			ヒアリング番号	25
所管局部課	局名	課(室)名		課(室)長名	
	経済農政局	管理課		宍倉壽夫	
	部名	係名		電話	
	中央卸売市場	総務係		248-3001	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市中央卸売市場協力会補助金交付要綱				
補助金の種別	□ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　■ その他				
補助開始年度	昭和４９年度				
補助対象者	千葉市中央卸売市場協力会				
補助の対象となる事業内容	千葉市中央卸売市場協力会（以下「協力会」という。）が実施する市場の環境衛生事業（生ゴミ等再資源化）、交通・防犯対策事業等に係る経費。				
補助開始の背景 これまでの経緯	卸売市場の環境保全を図るため、場内で発生する生ゴミ等の処理に対してその一部を補助してきた。 平成22年度より、環境衛生事業については、協力会補助金交付要綱を改正し、補助対象経費をゴミ再資源化に係る費用に見直した。				
他都市の 実施状況	「政令市における実施状況」 16市中 １３市（開設者負担有）　２市（開設者直営）　１市（共用部分、開設者）				

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	10,800				7,560	3,240
	H21決算	10,800				7,560	3,240
	H20決算	11,800				8,260	3,540

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	■　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす □　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		市民の食生活に欠くことのできない生鮮食料品を、安定的に供給する役割を担う卸売市場においては、生ゴミ処理等の環境衛生事業を適切に行う必要がある。
	補助目的	卸売市場の環境保持を図り、市場機能を十分に発揮するために協力会が行う事業に補助する。
	休止または廃止した場合の影響	卸売市場の環境衛生、物流機能等が著しく低下する。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	【補助効果】 ゴミの減量・再資源化が推進された。 【目的の達成状況】 生ゴミ再生処理　41ｔ 発砲スチロール再生処理　15ｔ 破損パレット再生処理　２８７ｔ
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容（具体的に記入）	生ゴミ、発砲スチロール、パレットの再生処理に要する経費。 分別排出の指導に要する経費。 年末交通整理及び防犯、防火の警備に要する経費等。
	補助率	□　定額　□　10/10（収入を除き 10/10も含む）　■　その他　）
		（補助率設定の考え方）
		再生処理に要する経費については、２分の１以内。 他の経費については、４分の１以内。
	補助限度額	□　限度額を設けている　■　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）

			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）	財務状況	H21決算	84,368	10,800	12.8%	84,368		
		H20決算	84,495	11,800	14.0%	84,495		
		H19決算	87,447	11,800	13.5%	87,447		
		平均	85,437	11,467	13.4%	85,437		
	団体の自立性を高める取組							
その他	類似事業との統合		□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない					
			（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）					
	補助金以外の手法への転換の検討		□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能					
			（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）					

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	ごみの減量、再資源化のニーズが高まって行くなかでの補助金の削減は難しい。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　□ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	

補助金チェックシート

1　補助金の概要

補助金名	千葉市学校保健会事業補助金		ヒアリング番号	26
所管局部課	局名	課(室)名	課(室)長名	
	教育委員会	保健体育課	井谷　芳明	
	部名	係名	電話	
	学校教育部	保健係	245-5941	
補助根拠 (法令名・要綱名等)	千葉市学校保健会補助金交付要綱			
補助金の種別	■ 団体運営　□ 利子補給　□ イベント　□ その他			
補助開始年度	昭和46年			
補助対象者	千葉市学校保健会			
補助の対象となる事業内容	千葉市学校保健会の運営維持			
補助開始の背景 これまでの経緯	当会は、本市の学校保健活動の中心的役割を担っており、学校保健関係者の資質向上及び学校保健に関する先進的研究や啓発活動の推進をしていることから、運営について財源面から支援してきた。しかし、社会情勢の変化等から、近年は毎年事業内容を見直している。			
他都市の 実施状況	同様のサービスを実施（政令市～札幌市、仙台市、さいたま市、川崎市、横浜市、静岡市、名古屋市、京都市、広島市、北九州市、福岡市　　県内他市～市川市、船橋市、市原市）			

予算 決算 （千円）		補助額	（財源内訳）				
			国支出金	県支出金	市債	その他特財	一般財源
	H22予算	1,592					1,592
	H21決算	1,492					1,492
	H20決算	1,845					1,845

２　補助金の検証

公益性の検証	公益性の内容	□　広く社会に利益をもたらす □　特定の個人又は集団に利益をもたらす ■　上記以外の中間的なもの
		（公益性の具体的な説明）
		学校医、学校歯科医、学校薬剤師と学校の保健関係団体7部会の合計１０部会から組織され、学校保健・安全・給食の研究及び普及・充実を図り、併せて本市の児童生徒の健康増進を図ることを目的として、保健思想高揚のための全市的な活動や全国的な調査研究活動の実施、講演会・講習会を開催したり広報紙を発行したりすることなどによる関係者の資質向上のための活動等を行っている。
	補助目的	学校医・学校歯科医・学校薬剤師と学校関係者の連携・協力により、学校保健の充実・発展に貢献している団体であり、団体の活動そのものがボランティア的な活動であるため、自主財源の向上を望むことは困難であるため。
	休止または廃止した場合の影響	学校保健・安全・給食の研究及び普及の推進ができなくなり、児童生徒の健康増進が図れなくなる。
有効性の検証	補助効果と目的の達成状況	【補助効果】 研修会への派遣、講演会の開催、会報の作成、保健思想の高揚や研究活動の奨励、全国的な組織との関係維持等、学校保健会の活動が維持された。 【目的の達成状況】 学校保健関係者の意識の高揚と資質の向上が図れた。また、そのことによって、本市の児童生徒の健康増進が図れた。
		（10万円以下の少額補助金の場合、継続する理由）
妥当性の検証	補助対象経費の内容 (具体的に記入)	消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、旅費、会議費、使用料及び賃借料、備品費、報償費、拠出金、参加費、雑費
	補助率	□　定額　　■　10/10（収入を除き 10/10も含む）　□　その他（　　）
		（補助率設定の考え方）
		自主財源は会員の会費であり、他の財源を有しないため
	補助限度額	■　限度額を設けている　　□　限度額を設けていない
		（限度額設定の考え方）
		予算の範囲以内で補助対象経費の１０／１０以内

対象団体等の状況（団体運営補助のみ記入）			歳入総額①（千円）	市補助金②	依存率②/①(%)	歳出総額③（千円）	繰越額④（千円）	繰越額/市補助金④/②(%)
	財務状況	H21決算	1,822	1,492	81.9%	1,822		
		H20決算	2,192	1,845	84.2%	2,192		
		H19決算	2,377	2,312	97.3%	2,377		
		平均	2,130	1,883	87.8%	2,130		
	団体の自立性を高める取組	補助金額の見直し						
その他	類似事業との統合	□　類似する事業と統合可能　　□　類似する事業はあるが統合不可能 ■　類似する事業はない						
		（統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由）						
	補助金以外の手法への転換の検討	□　補助金以外の手法があり、転換は可能 □　補助金以外の手法はあるが、転換は不可能 ■　補助金以外の手法はなく、転換は不可能						
		（補助金以外の手法はあるが、転換は不可能な場合はその理由）						

3　今後の方向性

方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
理由（具体的に記入）	学校医、学校歯科医、学校薬剤師と学校の保健関係者が連携・協力した学校保健・安全・給食の研究及び普及・充実を図る事業が他になく、児童生徒の健康増進を図るために継続して取り組む必要がある。
特記事項（例えば、縮小や休止、廃止する場合の留意事項等を記入）	

【別紙】性質別に異なる課題の検証

団体運営補助金	下部組織への再交付	交付の有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		交付目的	
		交付対象経費の内容	
		交付額	
		交付額の算定根拠	

イベント補助金	補助対象決定の考え方	類似イベントの有無	□ 有　→　有の場合、以下に記入　■ 無
		類似イベント名	
		対象イベントの選定理由	